

令和4年度（2022年）

第46回全日本アンサンブルコンテスト予選

第28回東関東アンサンブルコンテスト

～ 期 日 ・ 日 程 ～

令和5年（2023年）1月28日（土） 小学生部門、高等学校部門、大学部門
令和5年（2023年）1月29日（日） 中学校部門、職場・一般部門

1月28日（土）	1月29日（日）
9:50 開会式	9:50 開会式
10:00 小学生部門	10:00 中学校部門
12:45 表彰式（小学生部門）	13:45 表彰式（中学校部門）
13:25 高等学校部門	14:20 職場・一般部門
17:00 大学部門	17:30 表彰式（職場・一般部門）
18:20 表彰式（高等学校部門、大学部門）	

～ 会 場 ～

相模女子大学グリーンホール

〒252-0303 神奈川県相模原市南区相模大野4-4-1
電 話 042-749-2200

～ 主 催 ～

東 関 東 吹 奏 楽 連 盟
朝 日 新 聞 社

～ 主 管 ～

神 奈 川 県 吹 奏 楽 連 盟

～ 後 援 ～

神 奈 川 県 教 育 委 員 会
相 模 原 市 教 育 委 員 会

東関東アンサンブルコンテスト実施規定

(総 則)

- 第1条** 東関東アンサンブルコンテストは、各県大会で選出されたグループが参加して毎年1月に実施する。
- 第2条** 実施会場は、その年ごとに東関東吹奏楽連盟理事会でこれを定める。
- 第3条** 選出母体となる県吹奏楽連盟（以下「県連盟」という）は次の通りとする。
栃木県吹奏楽連盟 茨城県吹奏楽連盟
千葉県吹奏楽連盟 神奈川県吹奏楽連盟
- 第4条** 理事会は毎年10月末日までに、その年度の東関東アンサンブルコンテストについての参加要項など必要事項を決定する。

(実施部門 および 参加人員)

- 第5条** 実施部門は次の通りとし、参加団体は所属する部門に参加するものとする。
① 小学生部門 ② 中学校部門 ③ 高等学校部門
④ 大学部門 ⑤ 職場・一般部門
- 第6条** 各グループの編成は3名以上8名までとする。原則として県大会の参加人数を越えてはならない。

(資 格)

- 第7条** 各部門の参加資格は次の通りとする。
- ① 小学生部門
構成メンバーは、同一小学校に在籍、または校内外で活動する単独校・複数校混合の団体に在籍している小学生とする。
- ② 中学校部門
構成メンバーは、同一中学校に在籍している生徒とする。(同一経営の学園内小学生の参加は認める)
- ③ 高等学校部門
構成メンバーは、同一高等学校に在籍している生徒とする。(同一経営の学園内小学生・中学生の参加は認める)
- ④ 大学部門
構成メンバーは、同一大学(大学院も含む)に在籍している学生とする。ただし、管・打・コントラバス専攻学生の参加は認めない。
- ⑤ 職場・一般部門
団体構成メンバーは当該団体の団員とする。ただし、次の第8条に該当するメンバーおよび職業演奏家の参加は認めない。

第8条 同一奏者が二つ以上のグループに重複して出演することは認めない。

第9条 参加者の資格に疑義があるときは、出演停止または入賞取り消しの処分をすることがある。

(編成 および 演奏)

第10条 1 編成は、木管楽器・金管楽器・打楽器・コントラバスによるものとする。ただし、コントラバスのみによる編成およびリコーダーの使用は認めない。
2 同一パートを2名以上の奏者で演奏することは認めない。
3 独立した指揮者は認めない。
4 楽器を全く使用しない演奏（手拍子や足踏み等のみ）は認めない。
5 ピアノ、チェレスタ、チェンバロ、オルガン等の鍵盤楽器およびハープの使用は認めない。

第11条 演奏者は、原則として県大会と同一メンバーとする。万が一メンバーの変更の要が生じた場合、その理由と変更メンバーを事前に各県連盟理事長を通して申請し、理事長の承認を得るものとする。

第12条 出演グループは任意の1曲を演奏して審査を受けるものとする。組曲も1曲とみなす。演奏曲は県大会で演奏したものとする。

第13条 演奏時間は5分以内とし、これを超過した場合は失格とし、審査の対象としない。

第14条 出演順序と部門順は、毎年理事会において決定する。

第15条 演奏は原則としてステージ上で行う。ただし、オフステージでの演奏を希望する団体は、申込時にその旨を東関東吹奏楽連盟に申請し、許可を受けることとする。また、演奏者が何らかの理由により移動しなければならない場合は、ステージ上を移動することとし、演奏中舞台裏を上手から下手または下手から上手に移動することはできない。

第16条 著作権の存在する楽曲を編曲して演奏する場合は、事前に著作権の許諾を受けねばならない。この許諾を受けずにコンテストに出演することは認めない。

- (注) 1) 作曲者の死後（没後）70年（国によっては50年）を経っていない大半の作品には著作権が存在する。
2) 編曲の管理は日本音楽著作権協会ではなく著作権者（作曲者またはその楽譜の出版社）が行っている。
3) 出版楽譜においても日本国内での演奏許諾がないものがある。

第17条 演奏開始時刻に間に合わなかった団体は、原則失格とし、審査の対象としない。

(演奏に関する諸権利)

第18条 コンテスト出演に伴うすべての演奏に関して、下記のすべての権利は東関東吹奏楽連盟に帰属し、東関東吹奏楽連盟がこれを利用することについてコンテスト出演者は何らの異議を述べることができない。

- ① ラジオ、テレビ等の放送をすること。

- ② 利用の目的を問わず、録音・撮影をすること。
 - ③ DVD・CD等制作のための撮影・録音、および複製販売をすること。
 - ④ 写真を撮影し、その写真を複製すること。またそれらを頒布販売すること。
- ※ 参加申込書を提出した時点で、上記内容を承諾したものとみなす。

(審査 および 表彰)

- 第19条** 東関東アンサンブルコンテストの審査員はその年ごとに各県より推薦された者から、理事会が選出し、これを理事長が委嘱する。審査員の数は原則として7名とする。
- 第20条** 審査員公表後は、該当年度の審査員に指導を依頼したり指導を受けたりしてはならない。また、審査員への金品等の贈与は禁止する。
上記に違反したことが発覚した場合、または主催者が違反行為に該当すると判断した場合は、次年度における当該団体のアンサンブルコンテスト参加を認めない。大会終了後に発覚した場合は入賞を取り消しとする。
- 第21条** 審査方法は理事会の定める東関東アンサンブルコンテスト審査規定による。
- 第22条** 審査員の委嘱後、審査員各個人の理由により、審査員総数の7分の1以内の人員に審査不能の状態が生じ、補充が困難な場合は減員のまま審査を行うものとする。
- 第23条** 表彰は部門ごとに金賞、銀賞、銅賞のいずれかを贈る。タイムオーバーのグループには参加賞を贈る。

(県 代 表)

- 第24条** 東関東アンサンブルコンテストに各県より選出するグループ数は、次の通りとする。ただし、同一団体からの推薦は2グループまでとする。
- | | | | |
|---------|-------|----------------|-------|
| ① 小学生部門 | 5グループ | ② 中学校部門、高等学校部門 | 7グループ |
| ③ 大学部門 | 2グループ | ④ 職場・一般部門 | 6グループ |
- ※開催県は①、②、④のそれぞれに各1グループを加える。
- 第25条** 各県は東関東アンサンブルコンテスト開催日の3週間以前に県コンテストを実施し、代表グループを東関東吹奏楽連盟に報告する。

(全日本アンサンブルコンテストへの推薦)

- 第26条** 全日本アンサンブルコンテストへの推薦グループ数は次の通りとする。
- ① 各部門（小学生部門を除く）の金賞グループの中で、参加申込書にて「全国大会に出場可」としたグループより下記のグループ数を、全日本アンサンブルコンテストへ東関東支部代表として推薦する。
- | | |
|---------|-------|
| 中学校部門 | 2グループ |
| 高等学校部門 | 2グループ |
| 大学部門 | 1グループ |
| 職場・一般部門 | 2グループ |

※ただし、同一団体からの推薦は1グループとする。

- ② 全日本アンサンブルコンテストへの出演順は、推薦を受けたグループにより東関東支部分について新たに抽選し決定する。

(その他)

第27条 コンテスト実施に当たって理事会が必要と認めた場合は、共催または後援団体を持つことができる。また、賞状・賞品の授与を受けることができる。

第28条 東関東アンサンブルコンテストの実行委員会はその年度ごとに選出する。

第29条 その他開催上の細目については実行委員会が定める。

第30条 この規定は理事会の議決により改定することができる。

第31条 (付則)

- 1 この規定は、平成21年4月1日より施行する。
- 2 平成22年10月 2日 一部改定
- 3 平成23年 6月12日 一部改定
- 4 平成28年 1月24日 一部改定
- 5 平成30年 6月 9日 一部改定
- 6 令和 元年 5月 3日 一部改定
- 7 令和 元年 6月 8日 一部改定
- 8 令和 4年 4月 1日 一部改定
- 9 令和 4年12月 3日 一部改定

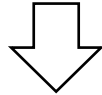
アンサンブルコンテストの非常時のメンバー交代に対する対応

東関東吹奏楽連盟

- ① 県の大会において、正規申込メンバーがインフルエンザ等法定伝染病または、やむを得ない負傷により参加できなくなり欠員のままで演奏し、県代表となった場合、東関東へは県に申し込んだ正規メンバーで出場することができる。

県大会申込メンバー A,B,C,D,E (例：五重奏)

県大会演奏メンバー A,B,C,D (Eが欠員)



特別な手続きは必要ない

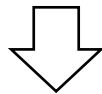
東関東大会

A,B,C,D,E (Eが回復し演奏可能となる)

- ② 県の大会において、正規申込メンバーがインフルエンザ等法定伝染病または、やむを得ない負傷により参加できなくなり、臨時にメンバーを補充して演奏し県代表になった場合、メンバーを戻して東関東大会へ参加するときは、当該県の理事長の承認を得た上で、当該県の理事長より東関東吹奏楽連盟理事長へ「メンバー変更願」を提出する。

県大会申込メンバー A,B,C,D,E (例：五重奏)

県大会演奏メンバー A,B,C,D,F (Eが欠員でFが代わりに演奏)



県理事長に申し入れ、県理事長より東関東理事長へ「メンバー変更願」を提出

東関東大会

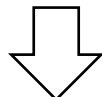
A,B,C,D,E (Eが回復し演奏可能となる)

- ③ 東関東大会において、正規申込メンバーがインフルエンザ等の法定伝染病または、やむを得ない負傷により参加できなくなり、臨時にメンバーを補充して東関東大会へ参加するときは、当該県の理事長の承認を得た上で、当該県の理事長を通して東関東吹奏楽連盟理事長へ「メンバー変更願」を提出する。

なお、事由の発生が大会直近で緊急の場合は、参加団体の責任者（小、中、高校にあっては顧問、その他はメンバーの代表者）が当該県の理事長へ連絡を取り、許可を得て、当日の受付時に「団体受付」へ「メンバー変更」を申し出ると共に、当該県の理事長は、東関東理事長へその旨を報告する。

県大会申込メンバー A,B,C,D,E (例：五重奏)

県大会演奏メンバー A,B,C,D,E



県理事長に申し入れ、県理事長より東関東理事長へ「メンバー変更願」を提出

東関東大会

A,B,C,D,F (Eの代わりにFが出場)

※ 上記①～③のいずれの場合でも、東関東吹奏楽連盟の常任理事会において「変更願」の内容や、「申し出」の内容に虚偽があったと確認された場合は、東関東大会への出場を認めない。また、大会終了後に発覚した場合は賞を取り消し、次年度の本大会への参加を認めない場合がある。

東関東吹奏楽連盟 危機管理運営マニュアル

平成22年 1月24日
令和 2年 4月 1日
令和 3年 4月 1日

危機的イベント事故が発生した場合以下の各項に基づき、理事会を開催し対応を決定する。ただし、緊急時においては常任理事会の決定、さらには現場の判断を最優先し、事後において理事会に報告するものとする。

1 自然災害（大規模な地震、台風、豪雨等）発生時

(1) 主催事業開催前（開催日前日の午後8時00分以前）

ア 想定される事態

- ① 自然災害により2県以上の団体が県単位で出場できなくなった。
- ② 開催会場並びに周辺地区が自然災害により使用できなくなった。（理事会判断）
 - ・開催地区内の移動不可
 - ・開催地における出場者の安全確保が不可
 - ・開催会場施設等の倒壊または倒壊の危険がある 等

イ 事態が起きたときの対応（理事会決議）

原則として中止の処置を取る。ただし、上位大会の申込締切に間に合う範囲内で、かつ会場確保および準備において実施可能と判断された場合に限り、期日を延期または会場を変更して実施する。

ウ 中止になった場合の大会代替対応

- ① コンクール・コンテスト
 - ・出場団体のうち、参加を希望する団体による、各県大会の演奏記録を用いた審査を行い、全日本吹奏楽コンクール、東日本学校吹奏楽大会、全日本小学生バンドフェスティバル、全日本マーチングコンテスト、全日本アンサンブルコンテストへの代表団体を決定する。
 - 開催日時、開催会場、審査方法等については、理事会において詳細を決定する。
- ② その他の事業
 - ・原則として代替対応は行わない。

(2) 主催事業開催中（開催日当日の開会式以降）

ア 想定される事態

- ① 自然災害により1つ以上の県の団体が県単位で出場できなくなった。
- ② 事業開催中に自然災害が発生し、開催会場が使用不可、あるいは周辺地区内の移動が不可になるなど、事業の続行が不可能になった。
- ③ コンクール・コンテストにおいて演奏中に自然災害が発生し演奏が中断した。
- ④ 演奏演技中に「緊急地震速報」や「緊急エリアメール」等が鳴動した。

イ 事態が起きたときの対応（理事会決議）

- ① 次項②、③、④の場合を除き、原則として中止の処置をとる。
- ② 発生した自然災害が軽微で事業の続行が可能と理事会が判断した場合は、可能な限り時間を延長して事業を続行する。
- ③ アー③において事業の続行が可能な場合は該当部門の最後に再演奏を行う。
- ④ アー④において内容が危急の場合、演奏演技を中断させ、誘導に従い避難させる。その後は、イー③に準ずる。
- ⑤ アー④において、内容が軽微なもので、出場団体が演奏演技を最後まで続けた場合、そ

の演技演奏が終了後に、出場団体の意向を確認し、「その演奏演技を有効とするか」「該当部門の最後に再演奏を行うか」を決定する。

ウ 中止になった場合の大会代替対応

① コンクール・コンテスト

- ・大会途中で大会を中止した場合、全出場団体のうち参加を希望する団体による各県大会の演奏記録を用いた審査を行い、全日本吹奏楽コンクール、東日本学校吹奏楽大会、全日本小学生バンドフェスティバル、全日本マーチングコンテスト、全日本アンサンブルコンテストへの代表団体を決定する。

開催日時、開催会場、審査方法等については、理事会において詳細を決定する。

② その他の事業

- ・原則として代替対応は行わない。

(3) 事業が中止になった場合の、大会参加負担金、入場券等の扱い

- 原則として返金等を行わない。

2 法定伝染病等（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等）発生時

(1) 主催行事開催前

ア 想定される事態

- ① 日本国あるいは、開催地の行政機関（首相、開催県あるいは市町村教育委員会等）より、事業の延期あるいは中止・自粛の要請が出された。
- ② 東関東吹奏楽連盟主催事業において、実施部門出場予定団体の半数以上または、県単位で1つ以上の県の全団体が、参加不可能となった。
- ③ その他東関東吹奏楽連盟理事会で事業の延期あるいは中止・自粛の必要を認めた。

イ 事態が起きたときの対応（理事会決議）

【上位大会へ代表団体を推薦しなければならないコンクール、コンテスト】

事態の状況により、原則として以下の優先順位により実施方法ならびに中止を決定する。

- ① 観客に対する制限（定員の半数、関係者のみ、出演団体ごとに客席入れ替え等）を設け、演奏審査を実施する。ただし、観客に対する制限に関しては理事会において詳細を決定する。
- ② 演奏審査を無観客で実施する。
- ③ 演奏データ審査を無観客で実施する。
- ④ 大会開催中止の処置を取る。

ただし、①～③においては、開催日時・開催会場・審査方法等の詳細については、理事会において決定する。また、上位大会の申込締切に間に合う期日内で、会場が確保され、実施可能と判断された場合に限り、期日を延期あるいは会場を変更して実施する。

【その他の事業】

- ① 原則として中止とし、代替事業は行わない。

(2) 主催事業開催中（開会式開始以降）

ア 想定される事項

- ① 日本国、開催地の行政機関（首相、開催県あるいは市町村教育委員会等）より、事業の延期

あるいは中止・自粛の要請が出された。

- ② 東関東吹奏楽連盟理事会で事業の延期あるいは中止・自粛の必要を認めた。

イ 対応（理事会決議）

原則として大会開催中止の処置を取る。ただし、理事会が実施可能と判断した場合には、事業を続行する。

ウ 中止になった場合の大会代替対応

① コンクール・コンテスト

大会全面中止、あるいは途中で中止を含め、改めて日時を決定し、出場団体のうち参加を希望する団体による、各県大会の記録を用いた審査を行い、全日本吹奏楽コンクール、東日本学校吹奏楽大会、全日本小学生バンドフェスティバル、全日本マーチングコンテスト、全日本アンサンブルコンテストへの代表団体を決定する。

開催日時、開催会場、審査方法等については、理事会において詳細を決定する。

② その他の事業

原則として代替対応は行わない。

(3) 事業が中止になった場合の大会参加負担金、入場券等の扱い

入場券についてはすべて返金する。参加負担金、審査料、その他の諸経費については、理事会においてその都度決定する。

3 主催事業開催会場における事件事故発生時

(1) 主催事業開催前

- 事件事故発生時に臨時理事会を開催し、対応を協議する。ただし、危急の場合には常任理事会で協議し決定する。

(2) 主催事業開催中

ア 想定される事件事故

- ① 開催会場（ホール・体育館等）の設備事故により、出演者、観客、役員、実行委員、補助員が負傷または死亡した。
- ② 会場駐車場の交通事故により、出演者、観客、役員、実行委員、補助員が負傷または死亡した。
- ③ その他の不可抗力により、出演者、観客、役員、実行委員、補助員が負傷または死亡した。

イ 対応（理事会決議）

- ① アー①の場合、原則として中止の処置をとる。なお、事態が軽微で且つ、関係者の状況を十分に検討し、続行可能と理事会が判断した場合は、事業を続行する。
- ② アー②③の場合その都度臨時理事会を開催し、対応を協議する。
- ③ 保障については別にこれを定める。

ウ 中止になった場合の大会代替対応

① コンクール・コンテスト

- ・事態の状況に応じ、代替対応については理事会で協議し決定する。

- ② その他の事業
 - ・原則として代替対応は行わない。

4 人為的ミス（成績処理不備，成績誤発表等）による事故発生時

- 事故発生時に臨時理事会を開催し，対応を協議する。ただし，理事会の場に該当団体の関係者を同席させない。

5 中止または実施方法の変更，延期の通達

- (1) 事業開催日より5日以上前には，決定事項を参加予定団体へ文書で通知するとともに，東関東吹奏楽連盟ホームページにて公表する。
- (2) 事業開催日5日以内には，決定事項を参加予定団体へFAX等で通知するとともに，東関東吹奏楽連盟ホームページにて公表する。
- (3) 当日には，参加団体連絡責任者に事務局より電話連絡またはメール等で通知する。

6 その他

この危機管理マニュアルは，理事会が的確な状況把握を行い，適切な情報をもとに危急且つ速やかに改訂しなければならない。

●参加条件の承諾について

本大会に参加するにあたっては，要項記載の参加条件（危機管理運営マニュアル記載事項）をすべて承諾したうえでご参加いただけますようお願いいたします。（参加申込書内に承諾の可否欄がございますので，ご記入ください）

第28回東関東アンサンブルコンテスト 進行表

※正式タイムスケジュールは各県代表が決定次第送付し、併せて東関東吹奏楽連盟ホームページに掲載致します。

1月28日(土) 小学生部門、高等学校部門、大学部門

No.	県	団体名	編成	受付 終了	誘導 開始	チューニング・リハーサル	袖	演奏	
開 会 式								9:50 ~	
小学生部門	1	千葉		9:09	9:24	A	9:34 ~ 9:49	9:54 ~ 10:05	
	2	茨城		9:15	9:30	B	9:40 ~ 9:55	10:00 ~ 10:11	
	3	千葉		9:21	9:36	C	9:46 ~ 10:01	10:06 ~ 10:17	
	4	神奈川		9:27	9:42	D	9:52 ~ 10:07	10:12 ~ 10:23	
	5	栃木		9:33	9:48	A	9:58 ~ 10:13	10:18 ~ 10:29	
	6	神奈川		9:39	9:54	B	10:04 ~ 10:19	10:24 ~ 10:35	
	7	茨城		9:45	10:00	C	10:10 ~ 10:25	10:30 ~ 10:41	
	8	千葉		9:51	10:06	D	10:16 ~ 10:31	10:36 ~ 10:47	
	9	神奈川		9:57	10:12	A	10:22 ~ 10:37	10:42 ~ 10:53	
	10	千葉		10:03	10:18	B	10:28 ~ 10:43	10:48 ~ 10:59	
	11	神奈川		10:09	10:24	C	10:34 ~ 10:49	10:54 ~ 11:05	
	休 憩								11:05 ~ 11:20
	12	神奈川		10:29	10:44	A	10:54 ~ 11:09	11:14 ~ 11:25	
	13	栃木		10:35	10:50	B	11:00 ~ 11:15	11:20 ~ 11:31	
	14	栃木		10:41	10:56	C	11:06 ~ 11:21	11:26 ~ 11:37	
	15	茨城		10:47	11:02	D	11:12 ~ 11:27	11:32 ~ 11:43	
	16	栃木		10:53	11:08	A	11:18 ~ 11:33	11:38 ~ 11:49	
	17	茨城		10:59	11:14	B	11:24 ~ 11:39	11:44 ~ 11:55	
	18	茨城		11:05	11:20	C	11:30 ~ 11:45	11:50 ~ 12:01	
	19	神奈川		11:11	11:26	D	11:36 ~ 11:51	12:02 ~ 12:13	
	20	千葉		11:17	11:32	A	11:42 ~ 11:57	12:08 ~ 12:19	
21	栃木		11:23	11:38	B	11:48 ~ 12:03	12:08 ~ 12:19		
昼 食 ・ 休 憩								12:19 ~ 13:25	
小学生部門 表彰式 12:45~									
高等学校部門	1	茨城		12:35	12:50	A	13:00 ~ 13:15	13:20 ~ 13:30	
	2	千葉		12:41	12:56	B	13:06 ~ 13:21	13:26 ~ 13:36	
	3	栃木		12:47	13:02	C	13:12 ~ 13:27	13:32 ~ 13:42	
	4	茨城		12:53	13:08	D	13:18 ~ 13:33	13:38 ~ 13:48	
	5	千葉		12:59	13:14	A	13:24 ~ 13:39	13:44 ~ 13:54	
	6	千葉		13:05	13:20	B	13:30 ~ 13:45	13:50 ~ 14:00	
	7	栃木		13:11	13:26	C	13:36 ~ 13:51	14:01 ~ 14:11	
	8	神奈川		13:17	13:32	D	13:42 ~ 13:57	14:02 ~ 14:12	
	9	茨城		13:23	13:38	A	13:48 ~ 14:03	14:08 ~ 14:18	
	10	栃木		13:29	13:44	B	13:54 ~ 14:09	14:14 ~ 14:24	
	休 憩								14:24 ~ 14:40
	11	千葉		13:50	14:05	A	14:15 ~ 14:30	14:35 ~ 14:45	
	12	神奈川		13:56	14:11	B	14:21 ~ 14:36	14:41 ~ 14:51	
	13	千葉		14:02	14:17	C	14:27 ~ 14:42	14:47 ~ 14:57	
	14	栃木		14:08	14:23	D	14:33 ~ 14:48	14:53 ~ 15:03	
	15	茨城		14:14	14:29	A	14:39 ~ 14:54	14:59 ~ 15:09	
	16	神奈川		14:20	14:35	B	14:45 ~ 15:00	15:05 ~ 15:15	
	17	茨城		14:26	14:41	C	14:51 ~ 15:06	15:11 ~ 15:21	
	18	神奈川		14:32	14:47	D	14:57 ~ 15:12	15:17 ~ 15:27	
	19	栃木		14:38	14:53	A	15:03 ~ 15:18	15:23 ~ 15:33	
	20	神奈川		14:44	14:59	B	15:09 ~ 15:24	15:29 ~ 15:39	
	休 憩								15:39 ~ 15:55
	21	神奈川		15:05	15:20	A	15:30 ~ 15:45	15:50 ~ 16:00	
	22	茨城		15:11	15:26	B	15:36 ~ 15:51	16:01 ~ 16:11	
	23	茨城		15:17	15:32	C	15:42 ~ 15:57	16:02 ~ 16:12	
	24	千葉		15:23	15:38	D	15:48 ~ 16:03	16:08 ~ 16:18	
	25	神奈川		15:29	15:44	A	15:54 ~ 16:09	16:14 ~ 16:24	
	26	栃木		15:35	15:50	B	16:00 ~ 16:15	16:20 ~ 16:30	
	27	千葉		15:41	15:56	C	16:06 ~ 16:21	16:26 ~ 16:36	
28	神奈川		15:47	16:02	D	16:12 ~ 16:27	16:32 ~ 16:42		
29	栃木		15:53	16:08	A	16:18 ~ 16:33	16:38 ~ 16:48		
休 憩								16:48 ~ 17:00	
大学部門	1	茨城		16:10	16:25	A	16:35 ~ 16:50	16:55 ~ 17:05	
	2	千葉		16:16	16:31	B	16:41 ~ 16:56	17:01 ~ 17:11	
	3	栃木		16:22	16:37	C	16:47 ~ 17:02	17:07 ~ 17:17	
	4	神奈川		16:28	16:43	D	16:53 ~ 17:08	17:13 ~ 17:23	
	5	栃木		16:34	16:49	A	16:59 ~ 17:14	17:19 ~ 17:29	
	6	千葉		16:40	16:55	B	17:05 ~ 17:20	17:25 ~ 17:35	
	7	神奈川		16:46	17:01	C	17:11 ~ 17:26	17:31 ~ 17:41	
	8	茨城		16:52	17:07	D	17:17 ~ 17:32	17:42 ~ 17:47	
休 憩								17:47 ~ 18:20	
高等学校部門、大学部門 表彰式 18:20~									

第28回東関東アンサンブルコンテスト 進行表

※正式タイムスケジュールは各県代表が決定次第送付し、併せて東関東吹奏楽連盟ホームページに掲載致します。

1月29日(日) 中学校部門、職場・一般部門

No.	県	団体名	編成	受付 終了	誘導 開始	チューニング・リハーサル	袖	演奏
開 会 式								9:50 ~
1	千葉			9:09	9:24	A 9:34 ~ 9:49	9:54	10:00 ~ 10:05
2	栃木			9:15	9:30	B 9:40 ~ 9:55	10:00	10:06 ~ 10:11
3	栃木			9:21	9:36	C 9:46 ~ 10:01	10:06	10:12 ~ 10:17
4	茨城			9:27	9:42	D 9:52 ~ 10:07	10:12	10:18 ~ 10:23
5	千葉			9:33	9:48	A 9:58 ~ 10:13	10:18	10:24 ~ 10:29
6	神奈川			9:39	9:54	B 10:04 ~ 10:19	10:24	10:30 ~ 10:35
7	茨城			9:45	10:00	C 10:10 ~ 10:25	10:30	10:36 ~ 10:41
8	千葉			9:51	10:06	D 10:16 ~ 10:31	10:36	10:42 ~ 10:47
9	神奈川			9:57	10:12	A 10:22 ~ 10:37	10:42	10:48 ~ 10:53
10	神奈川			10:03	10:18	B 10:28 ~ 10:43	10:48	10:54 ~ 10:59
休 憩								10:59 ~ 11:10
11	茨城			10:20	10:35	A 10:45 ~ 11:00	11:05	11:10 ~ 11:15
12	茨城			10:26	10:41	B 10:51 ~ 11:06	11:11	11:16 ~ 11:21
13	栃木			10:32	10:47	C 10:57 ~ 11:12	11:17	11:22 ~ 11:27
14	神奈川			10:38	10:53	D 11:03 ~ 11:18	11:23	11:28 ~ 11:33
15	茨城			10:44	10:59	A 11:09 ~ 11:24	11:29	11:34 ~ 11:39
16	神奈川			10:50	11:05	B 11:15 ~ 11:30	11:35	11:40 ~ 11:45
17	神奈川			10:56	11:11	C 11:21 ~ 11:36	11:41	11:46 ~ 11:51
18	神奈川			11:02	11:17	D 11:27 ~ 11:42	11:47	11:52 ~ 11:57
19	神奈川			11:08	11:23	A 11:33 ~ 11:48	11:53	11:58 ~ 12:03
20	栃木			11:14	11:29	B 11:39 ~ 11:54	11:59	12:04 ~ 12:09
休 憩								12:09 ~ 12:20
21	栃木			11:30	11:45	A 11:55 ~ 12:10	12:15	12:20 ~ 12:25
22	千葉			11:36	11:51	B 12:01 ~ 12:16	12:21	12:26 ~ 12:31
23	栃木			11:42	11:57	C 12:07 ~ 12:22	12:27	12:32 ~ 12:37
24	茨城			11:48	12:03	D 12:13 ~ 12:28	12:33	12:38 ~ 12:43
25	栃木			11:54	12:09	A 12:19 ~ 12:34	12:39	12:44 ~ 12:49
26	千葉			12:00	12:15	B 12:25 ~ 12:40	12:45	12:50 ~ 12:55
27	千葉			12:06	12:21	C 12:31 ~ 12:46	12:51	12:56 ~ 13:01
28	千葉			12:12	12:27	D 12:37 ~ 12:52	12:57	13:02 ~ 13:07
29	茨城			12:18	12:33	A 12:43 ~ 12:58	13:03	13:08 ~ 13:13
昼 食 ・ 休 憩								13:13 ~ 14:20
中学校部門 表彰式 13:45~								
1	千葉			13:30	13:45	A 13:55 ~ 14:10	14:15	14:20 ~ 14:25
2	栃木			13:36	13:51	B 14:01 ~ 14:16	14:21	14:26 ~ 14:31
3	栃木			13:42	13:57	C 14:07 ~ 14:22	14:27	14:32 ~ 14:37
4	神奈川			13:48	14:03	D 14:13 ~ 14:28	14:33	14:38 ~ 14:43
5	茨城			13:54	14:09	A 14:19 ~ 14:34	14:39	14:44 ~ 14:49
6	神奈川			14:00	14:15	B 14:25 ~ 14:40	14:45	14:50 ~ 14:55
7	栃木			14:06	14:21	C 14:31 ~ 14:46	14:51	14:56 ~ 15:01
8	神奈川			14:12	14:27	D 14:37 ~ 14:52	14:57	15:02 ~ 15:07
9	神奈川			14:18	14:33	A 14:43 ~ 14:58	15:03	15:08 ~ 15:13
10	千葉			14:24	14:39	B 14:49 ~ 15:04	15:09	15:14 ~ 15:19
11	神奈川			14:30	14:45	C 14:55 ~ 15:10	15:15	15:20 ~ 15:25
12	栃木			14:36	14:51	D 15:01 ~ 15:16	15:21	15:26 ~ 15:31
13	茨城			14:42	14:57	A 15:07 ~ 15:22	15:27	15:32 ~ 15:37
休 憩								15:37 ~ 15:50
14	茨城			15:00	15:15	A 15:25 ~ 15:40	15:45	15:50 ~ 15:55
15	神奈川			15:06	15:21	B 15:31 ~ 15:46	15:51	15:56 ~ 16:01
16	茨城			15:12	15:27	C 15:37 ~ 15:52	15:57	16:02 ~ 16:07
17	神奈川			15:18	15:33	D 15:43 ~ 15:58	16:03	16:08 ~ 16:13
18	千葉			15:24	15:39	A 15:49 ~ 16:04	16:09	16:14 ~ 16:19
19	栃木			15:30	15:45	B 15:55 ~ 16:10	16:15	16:20 ~ 16:25
20	茨城			15:36	15:51	C 16:01 ~ 16:16	16:21	16:26 ~ 16:31
21	栃木			15:42	15:57	D 16:07 ~ 16:22	16:27	16:32 ~ 16:37
22	千葉			15:48	16:03	A 16:13 ~ 16:28	16:33	16:38 ~ 16:43
23	茨城			15:54	16:09	B 16:19 ~ 16:34	16:39	16:44 ~ 16:49
24	千葉			16:00	16:15	C 16:25 ~ 16:40	16:45	16:50 ~ 16:55
25	千葉			16:06	16:21	D 16:31 ~ 16:46	16:51	16:56 ~ 17:01
休 憩								17:01 ~ 17:30
職場・一般部門 表彰式 17:30~								

参加申込方法及び入場券・プログラム購入方法

参加団体は下記のとおり、参加申込書・ステージ配置図・入場券等申込書・大会参加のための行動計画書に必要事項を記入の上、送付するとともに参加負担金等を同巻末郵便振替用紙で振り込むこと。

(必着厳守) ※各提出書類は、必ず控え(コピー)を保管してください。

1 送付内容・送付方法

内 容		部 数 ・ 金 額	提 出 先	送付方法	締切日
参 加 申 込 書 (P27)		2部 (原本+コピー)	(イ)東関東吹連事務局	書 留※①	12/28 (水)
		1部 (コピー可)	(ロ)神奈川県吹連事務局	F A X	
演 奏 曲 ス コ ア 表 紙 (曲名・作曲者名等確認できるもの) ※演奏・編曲等許諾書 (必要な場合)		1部 (A4・コピー可)	(イ)東関東吹連事務局	書 留※①	12 : 00
入場券・プログラム等申込書 (P29)		1部 (コピー可)	(ロ)神奈川県吹連事務局	郵 送	1/12 (木) 必着
審 査 料	小学生, 中学校, 高等学校	1グループ 11,000円		郵便振替	
	大学, 職場・一般	1グループ 22,000円			
個人参加 負担金	小学生, 中学校, 高等学校	400円×出場人数		郵便振替	
	大学, 職場・一般	※② 1,700円×出場人数			
入 場 券 (各日)	小 中 高 生 券	1,200円		郵便振替	
	一 般 券	1,700円			
プ ロ グ ラ ム		1部 500円	F A X		
大会参加のための「行動計画書」(P33)		1部 (コピー可)			
ス テ ー ジ 配 置 図 (P 3 1)		3部 (コピー可)	当日 団体受付	持 参	当日

※① 学校の都合により提出期限までに職印の押印が不可能な場合に限り、「職印無し」の参加申込書を東関東吹奏楽連盟事務局及び神奈川県吹奏楽連盟事務局へ、「演奏曲スコア表紙」を東関東吹奏楽連盟事務局へそれぞれ FAX すること。なお、正式な申込書が整い次第、上の表に従い送付すること。

※② 大学部門、職場・一般部門の参加負担金には、出演者用入場券代及びプログラム代を含む。

- 演奏許諾書(合意書)はレンタル譜の場合も必要となるので、スコア表紙同様コピーを参加申込書に同封してください。(出演順、団体名を必ず記入してください。)
- 各グループに入場券2枚とプログラム1部を進呈します。
- 入場券等申込書は、「振込請求書兼受領証」を所定の位置に貼り付けたものを郵送してください。令和5年1月12日(木)必着
- 実施要項及び入場券は申込書に記載された団体住所(大学部門、職場・一般部門は連絡責任者住所)へ1月13日(金)に発送の予定です。※上記、入金確認団体のみ。
- メールアドレスは、緊急時の連絡で使用することがあります。「hksuiren@fa.mbn.or.jp」及び「kanasui@cb3.so-net.ne.jp」からのメールを受け取れるように設定しておくこと。
- 「行動計画書」提出について、災害時や緊急時、参加団体への連絡のため各団体責任をもって提出にご協力ください。(変更の都度ご提出ください。)

2 提出先(事務局)

(イ) 東関東吹奏楽連盟事務局

〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞東京本社内
東関東吹奏楽連盟事務局 宛
FAX 03-3543-2691

(ロ) 神奈川県吹奏楽連盟事務局

〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-35-11 ストック横浜二番館805号
神奈川県吹奏楽連盟 宛
FAX 045-548-3900

3 送金方法・送金先

郵便振替 口座番号 00290-4-26096
 加入者名 神奈川県吹奏楽連盟事務局
 (巻末の振替用紙を利用してください)

※用紙の記入方法については P.26 を参照する。

※いったん納入されたコンテスト参加諸経費(予約入場券, 予約プログラムを含む)は特別の場合を除き, 返金いたしません。(特別の場合とは, 非常変災によるもの等)

4 「参加申込書」記入上の注意

- ・団体名 各県吹奏楽連盟に登録した正式名を記入すること。
例: ○○立○○○学校
- ・編成 下表1のように記入。
- ・演奏曲名 外国曲の場合, 必ず「日本名」「Spelling」の両方を記入。
組曲等は具体的に「楽章」等も記入のこと。
- ・作・編曲者名 日本名の場合は漢字とふりがな, 外国名の場合はカタカナ名と Spelling を記入。
Spelling はフルネームで正しく記入すること。
- ・パート名 氏名の右()内に記入。例: クラリネット 1st=「Cl.1」同一楽器における 1st・2nd 等も記載する。楽器名略語は表2を参照のこと。打楽器を使用する場合は, 「打楽器について」の欄に使用楽器を正確に記入する。

職場・一般団体へのお願い

- ・団体所在地は, 各グループ出演代表者(連絡責任者)の個人宅ではなく, 全日本吹奏楽連盟(各県吹奏楽連盟)に登録してある住所の記入をお願いします。

表1 「編成名称表」

金管	木管	打楽器	コントラバス		東関東	備考
○	×	×	×	→	金管○重奏	Euph・Tuba の編成も金管○重奏とする
×	○	×	×	→	木管○重奏	ホルンを含む場合は可
×	×	○	×	→	打楽器○重奏	
○	×	○	×	→	金管○重奏	
×	○	○	×	→	木管○重奏	
○	○	×	×	→	管楽○重奏	
○	○	○	×	→	管楽○重奏	
○	×	×	○	→	金管○重奏	
×	○	×	○	→	木管○重奏	
○	○	×	○	→	管楽○重奏	
○	×	○	○	→	金管○重奏	
×	○	○	○	→	木管○重奏	
○	○	○	○	→	管楽○重奏	

※1 同一楽器のみの場合は「(楽器名) ○重奏」となる。

(例) クラリネット○重奏, トランペット○重奏など

※2 持ちかえも含め少数の打楽器やコントラバスが加わる場合は, 主体となる編成名称のみで表記する。

※3 打楽器が主体となっている場合は, 少数の管楽器やコントラバスが加わっていても「打楽器○重奏」と表記する。

表 2 「楽器名略語一覧」

略 語	楽 器 名	略 語	楽 器 名
Picc	Piccolo	Fl	Flute
A.Fl	Alto Flute	Ob	Oboe
E.Hr	English Horn	Bsn	Bassoon
EsCl	Es Clarinet	Cl	Clarinet
A.Cl	Alto Clarinet	Basset	Basset Horn
B.Cl	Bass Clarinet	C.A.Cl	Contra Alto Clarinet
C.B.Cl	Contra Bass Clarinet	S.Sax	Soprano Saxophone
A.Sax	Alto Saxophone	T.Sax	Tenor Saxophone
B.Sax	Baritone Saxophone	Bs.Sax	Bass Saxophone
P.Trp	Piccolo Trumpet	Trp	Trumpet
Cor	Cornet	Flug	Flugelhorn
Hrn	Horn	A.Hrn	Alto Horn
Trb	Trombone	B.Trb	Bass Trombone
Euph	Euphonium	Bari	Baritone Horn
Tub	Tuba ※	St.B	String Bass
Timp	Timpani	Perc	Percussion
S.Dr	Snare Drum	B.Dr	Bass Drum
Glock	Glockenspiel	Mari	Marimba
Xylo	Xylophone	Vib	Vibraphone

※Tuba には Bass を含む

令和4年度 第28回東関東アンサンブルコンテスト 参加申込書

※プログラム原稿になりますので、丁寧に読みやすくはつきりと書いてください。

県名	県代表	部門	部門	出演順	番
全国大会に推薦された場合(小学生以外)		出場可	・	出場不可	(○で囲む)
フリガナ				編成	重奏
団体名					
団体所在地	〒 () () () ()			緊急時対応の条件について(P10~13) 承諾する・承諾しない	
フリガナ	住所 〒 () () () ()				
連絡責任者氏名	携帯TEL: () () () () () ()				
メールアドレス					

※連絡責任者の連絡先は団体所在地ではなく、必ず連絡のとれるところを記入のこと。

曲名	(フリガナ)			
	Spelling			
作曲者	(フリガナ)		Spelling	
編曲者	(フリガナ)		Spelling	
演奏者 ()内は パートを記入	氏名掲載可・否	()	氏名掲載可・否	()
	氏名掲載可・否	()	氏名掲載可・否	()
	氏名掲載可・否	()	氏名掲載可・否	()
	氏名掲載可・否	()	氏名掲載可・否	()
打楽器について	(使用する場合は楽器の種類・台数を記入)			楽器搬入補助員人数 人
オフステージ	オフステージでの演奏	あり	・	なし
申請	※「あり」の場合 ①回数(回) ②楽器(パート・名) ③演奏場所(上手袖・下手袖)			
使用楽譜	出版社名 [(販売 / レンタル)] ・ 未出版			
著作権について (○で囲む)	演奏許諾を要しないもの	ア 出版されている楽譜及び編曲楽譜で、わが国で演奏許諾を得られているものである。 イ 各国が定める作曲者の著作権保護期間を経過、またはすでに50年の保護期間が過ぎている(2018.12.30以前)ため編曲の許諾を要しないものである。		
	演奏許諾を要するもの	ウ 著作権の存在する曲を編曲したが、著作権者に編曲・演奏許諾を得ているものである。 エ 出版されているレンタル楽譜で、演奏許諾を得ているものである。 オ 自楽団のための委嘱作品あるいは編曲作品で未出版だが、演奏許諾を得ているものである。 許諾先() ※許諾書のコピーを必ず添付してください。		
令和4年12月 日				
上記のとおり申し込みます。 東関東吹奏楽連盟理事長 千田 豊 様				
				団体名 代表者(学校長)氏名
				職印

※参加申込書に記入された内容は、大会運営、実施要項作成、プログラム、DVD、VTR、CD、ライブ配信のタイトル以外での目的では使用いたしません。

※プログラムへの氏名掲載の可否については、当該欄に○を記入する。未記入の場合は可として掲載する。

締切：1月12日（木）必着
 神奈川県吹奏楽連盟事務局に郵送

令和4年度(2022年)

第28回東関東アンサンブルコンテスト

入場券・プログラム等申込書

県代表	部門	小学生、中学校、高等学校、大学、職場・一般（○で囲む）			出演順	
フリガナ						
団体名						
所在地	〒		TEL.		FAX.	
	(市外局番も明記のこと)		(市外局番も明記のこと)			
フリガナ			携 帯 番 号			
連絡責任者名						
審査料	小学生、中学生、高等学校		11,000円	グループ	円	
	大学、職場・一般		22,000円	グループ	円	
入場券	1月28日(土)	小中高生券	1,200円	枚	円	
		一般券	1,700円	枚	円	
	1月29日(日)	小中高生券	1,200円	枚	円	
		一般券	1,700円	枚	円	
個人参加負担金	小学生、中学校、高等学校		400円	人	円	
	大学、職場・一般		1,700円	人	円	
プログラム			500円	部	円	
合計						円
東関東吹奏楽連盟理事長 千田 豊 様 令和5年1月 日 上記のとおり、申し込みます。 団体名 _____ 連絡責任者氏名 _____ (印)					振込請求書兼受領証のコピーを貼付すること。	

※申込締切は、1月12日(木)必着です。以降の追加・変更等は、受け付けません。

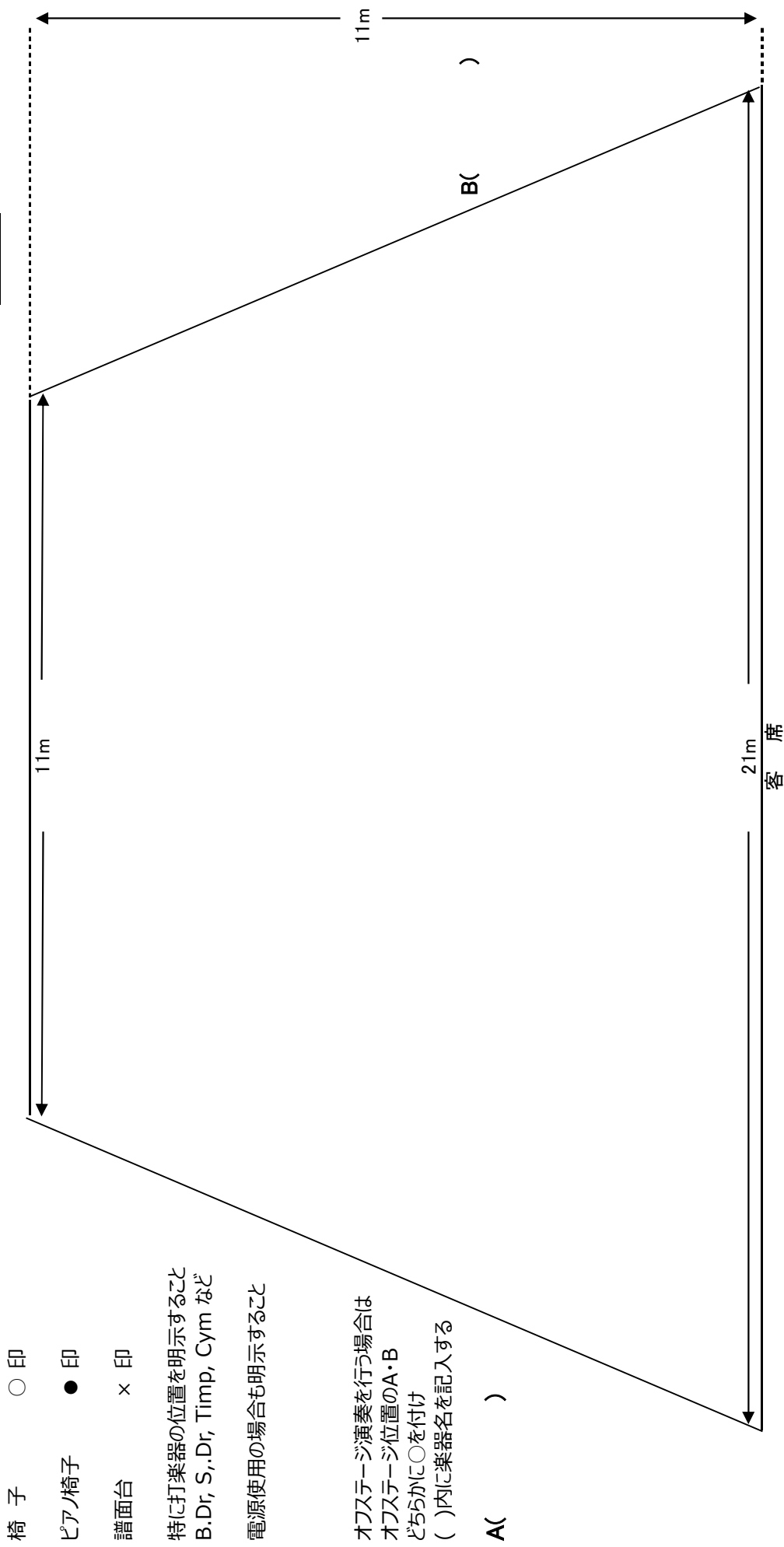
※必ずコピーを保存し、当日ご持参ください。

※各グループごとに入場券2枚とプログラム1部を無料で進呈します。

※この用紙に記入した内容は、大会運営以外の目的には使用いたしません。

令和4年度（2022年）第28回東関東アンサンブルコンテスト ステージ配置図

※当日受付に3部提出してください。



※ピアノ椅子は3脚用意できます。それ以上使用する場合は持参のこと。

1月25日(水)必着(変更の都度ご提出ください)

令和4年度(2022年)第28回東関東アンサンブルコンテスト
大会参加のための行動計画書

県名	県代表	部門		出演順	
団体名	フリガナ			編成	重奏
団体所在地	〒 TEL. FAX.				
連絡責任者	フリガナ 氏名	住所〒 携帯:			
前日の行動(宿泊を伴う場合) (例) 学校或いは集合場所 ○○ホール リハーサル 宿泊先 13:00 着 14:00 発 16:30 17:00					
宿泊先ホテル等	TEL.				
当日の行動(会場到着までの連絡) (例) 学校或いは集合場所 A市○○会館 相模女子大学グリーンホール 帰着地(学校) 7:00 着 8:30 発 10:30 着 11:00 発 18:00 21:00					
楽器搬入補助員	名				
会場への交通手段(○で囲む)	電車 バス (台) その他 ()				
楽器輸送方法(該当欄に記入)	トラック (t 台) その他 ()				
※打楽器を使用する団体のみ回答	打楽器搬出入口を使用 (する ・ しない)				

※この行動計画書は災害発生時(緊急時)等において、主催者として各団体の行動計画を掌握し、本大会の運営進行に万全を期すための資料としますのでご協力ください。連絡体制を整えるため、できるだけ詳しくご記入ください。

※変更があった場合は、その都度ご提出ください。

※この用紙に記載されたデータは、大会運営以外の目的には使用いたしません。